

外国人との「共生社会」に関する政策的視点

2012年7月3日
明石純一（筑波大学）

1. 現状認識と政策の役割

- ・国際移住人口の増加
- ・その多様な経済社会的影響
- ・重要性を増す政策の役割

⇒国境を越え他国に定住する人口は増え続け、2010年には2億人を突破している⁽¹⁾。国際人口移動の活性化は、国境を越える商品、資本、情報の増加と同じく、様々な経済社会的影響をもたらす⁽²⁾。移民に代表される国際移住人口の急増は、伝統的な領域主権のあり方や国民の定義に対して必ずしも常に親和的な現象ではないために、それへの対応をめぐる議論は情緒的な性質を帯びやすいという点も留意すべきであろう。ホスト国の為政者・政策立案者は、そうであるからこそ、人の越境に付随する課題の性質をよく把握しておく必要がある。今後とも国境を越える人の移動を与件とし、「共生社会」を目指すのであれば、政策が果たす役割はなおさら大きい。

2. 政策の役割から政策の機能へ

- ・「(多文化) 共生」概念をめぐる混乱
- ・政策目標と制度設計
- ・「共生」の指標と説明責任

⇒「共生」に向けた政策の重要性が自覚されたとしても、日本における「共生社会」のイメージは千差万別である。外国人との「共生社会」とは、例えば、多文化主義的社会統合のことなのか。イメージの共有なくして目標は立てづらく、目標が立たぬままには制度設計が進まない。暫定的であっても「共生」の指標を整備し、その指標をもって政策の機能を評価し点検すべきではないのか⁽³⁾。上に述べた指標整備と政策評価という作業は、説明責任の確立にも寄与するだろう。いずれにしても「共生」の進捗は、海外から人を招き入れることの社会的便益・費用に影響し、ひいては政策の成否を左右する。

3. 「共生社会」の実現をめぐる留意点

- ・現在、そして未来進行形の現象として
- ・「共生社会」の実現における困難
- ・「共生」に向けた地域社会の取り組みや大学等での教育体制

⇒いわゆる「移民国」ではない日本の現行の受け入れ体制のもとでも、最近の10年では平均して年間約4万人のペースで「永住者」が増加している（2001年末18.4万人→2011年末59.8万人）。2世以降も含め、外国につながる人々は、この先も日本社会においてそのプレゼンスを不可逆的に拡大し続けるであろう。日本が「共生社会」を志向するならば、彼（女）らを特定の要支援対象として括り置くのではなく、つまりはその存在性をことさら強調するのではなく、多様性に対する日本社会の許容力向上に資する、数あるなかの一社会構成員・集団として認知する状況が望ましい⁽⁴⁾。とはいえ、日本における外国人児童への教育の不備など現下の課題を理解しそれを解決するための人材を含むリソース不足は今も深刻である。自治体やNPOの持続的な関与に加え、「共生」をめぐる大学等での教育体制の充実や地域連携の強化が求められている⁽⁵⁾。

注記

(1) 1990年の時点では約1.55億人であった。United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2011). *Trends in International Migrant Stock: Migrants by Age and Sex* (United Nations Database).

(2) 現代の経済社会の少なくとも一部は移住労働者に支えられている。2008年秋以降の世界的経済危機が労働需要を減少させたのは建設業や製造業など特定の産業・職種に限定されるし、そのマイナス影響は一時的であった（明石純一編『移住労働と世界的経済危機』明石書店、2011年）。

(3) 外国人をホスト社会に包摂するための制度的試みに関する検討は、欧米を中心に現在まで重ねられている。「社会統合」についていえば、外国人の法的地位や雇用状況などを示す客観的指標と、移住先社会への帰属感などを示す主観的指標という分類がある（European Commission, *Handbook on Integration for policy-makers and practitioners* ※2010年に第三版刊行）。

(4) もとより日本では外国人の社会構成員性が久しく顧慮されていなかったというのが通説であろう。その「不作為」が招く事態に対する公的な説明責任は今後免れないはずである（明石純一『入国管理政策：「1990年体制」の成立と展開』ナカニシヤ出版、2010年）。

(5) 大学、自治体、NPOの協業による事業例としては、「定住外国人児童に対する『職育』プログラム」（筑波大学）ほか。